

特 定 非 営 利 活 動 法 人 ト レ ス
(ソ ー シ ャ ル ・ サ ポ ー ト ・ ス ク ー ル)

わだち通信

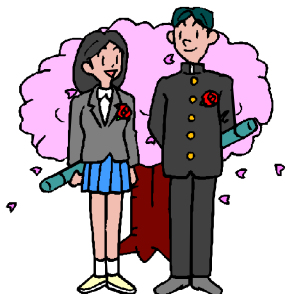
VOL.32 2014/04/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市善明寺13

T E L & F A X : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html



わだちの家施設長
川口充紀

麗春の候、ますます御
健勝のこととお慶び申
し上げます。

平素より子ども達へ
ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私は文系の人なので、科学技術の真髄のようなものはまるで解りません。パソコンやiPhone、iPadはそれなりに使いこなしているつもりですが、その仕組みやどうやって作動するのかは理解不能です。自動車も運転しますが、オイル交換すら出来ません。体調がすぐれない時は薬を飲みますが、なぜその薬が効くのかも知りません。

このように、私には理解できないけれども、ちゃんと機能しているモノや技術によって、私たちの世界は成り立っているのです。

それは、人間が作り上げた社会の仕組みにおいても同様です。たとえば、日銀や株式市場に代表される金融システムや政治、官僚機構、様々な業界のそれぞれ独自の伝統やしきたりなど、数え上げればきりがありません。

私たちの社会は、こうした多くの制度や仕組み、それを支える人達によって成り立っているわけですが、普段はあまりその事実を意識していません。それは、あたかも私たちにとって必要不可欠な空気存在を、ほとんど意識せずに暮らしているのに似ています。

昨今、子どもや若者が巻き込まれる事件や事故の報道には事欠きませんが、ほんの表層的なことながらニュースとなって流れるばかりで、出来ごとの背景への深い洞察も、関係する人々の努力に対する敬意もみられないことが多く、残念に思うことがあります。

多くの人は、自分の見聞のおよぶ範囲内のことでしか社会を認識していないのでいたしかたないのですが、児童福祉に関わることが、広く社会の認知を得ていないのは、残念なうえに憂慮すべきことではないかと常々考えています。微力ながら、自分に出来ることを為そうとして、私が活動している所以です。

こころのおはなし

臨床心理士・社会福祉士 小山

コラム第29話

今年度は研究活動を再開して、幸いにも論文も1本出すことができました。もともと、実践-研究者モデルを目指してきた私としては充実した1年だったと思います。私は科学的な裏付けを基に実践することを心がけていますが、福祉の世界では、なかなかエビデンス（証拠）に基づいた実践をする方が少ないように思います。アセスメントで得られた情報を活かせず、データに基づいた見立てができない方も少なくありません。主観に基づいた支援でも効果があることは少なくありませんが、根拠が乏しい支援は倫理的にいかがなものかと思います。支援への熱意や経験は必要条件であっても、十分条件ではないのです。

先日、福祉業界では専門家でない人が職員として働き、その人たちのトラブルが絶えないと、ある県職員の方から聞きました。私は専門家だから優れていると思ったことはほとんどありませんが、少なくとも一定以上の知識は有していることはリスクを少なくする上では重要かと思っています。専門家の養成校では知識だけでなく客観的な物事の見方を身につけることも要求されますが、そのトレーニングが十分かと言えば疑問が残ります。たとえば、統計学は客観性

を高める指標となりますが、私が指導してきた大学生・大学院生でもデータの意味を十分に理解していないまま、安易に結果を解釈している人が少なくなかったと思います。インターネットや新聞記事でも統計データの間違っ了解釈によるものをよく見かけます。

最近では文化系の学生だからという言い訳も通用しないようになってきました。近年の教科書改訂では高校1年生から統計学が必修になっています。これからはますますリテラシー能力が要求される時代になってきたのです。心の問題も世界的にエビデンスが重要視され、臨床心理実践も非科学的なことは排他される時代がやってきたように思います。

とはいえ、科学的な姿勢は実際に実験や調査等を行うことによって身につくところもあります。驚くことに大学の中には卒業論文が必修でないところもあります。しかし、研究ができなくても少し学べば、世界に溢れている重要な知見を応用することは誰にも可能です。特に福祉の研究は高度な知識を要求されるわけではないので、気軽に読めるものも少なくありません。ぜひ一度手に取ってみてはいかがでしょうか。

常勤職員 佐々木

早いもので、また桜の咲く季節がやって参りました。

わだちの家の勤務と並行して務めているアフターケア事業の方でも、一年一年を追うごとに連絡をくれる子ども達の顔が増え、嬉しく思います。自分の非力さに頭を抱えることも多いですが、子ども達からのさりげない連絡や近況報告、時には顔を合わせ食事やお茶をしながら過ごすひと時であったり・・・そんなひとこまが確実に今の私の原動力になっています。私自身が未熟な大人だからこそ、大人だからと肩肘を張らずに、アフターケアで集ってくれる子ども達の力を借りながら、今後の居場所づくりや自助グループに繋げていきたいと思っています。

今年度からはとうとう女子ホームが新たに開所します。どんな子ども達と出会えるのかを楽しみにしながら、今は新しいスタッフとともに

に環境整備に力を注いでいるところです。不安もありますが、自ら学ぶ姿勢を持ち、これまでの経験を活かしつつ、また周りの方の力をお借りしながら、何とか軌道にのせられるよう努めたいと思います。

わだちの家在籍数（H26年各月1日現在）

年 齢		15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳
1月	人数		4	1	1	
2月	人数		3	2	1	
3月	人数		3	2	1	

※全員男子です

わが家の子ども達

M太：たまっていた寮費の借金を3月末に完済し、自立に向かって着実に歩みつつあります。

Q太：3月に一人暮らしをはじめ、わだちを巣立ってゆきました。

R太：スーパーのアルバイトを継続し、今春から定時制高校2年生です。

S太：高校を無事卒業し、自動車免許も取得。3月半ばに独立しました。

T太：定時制高校を退学し、まずは自立するために建設関係の仕事を頑張っています。お金を貯めて、成人してから再度高校卒業を目指します。

U太：高校はかろうじて進級したものの、バイトもせず、学校も行かずと課題が多いです。

V太：高校卒業後、3月にわが家にやってきました。仕事も頑張っています。

1～3月のわだちの家

1/9 中央児童相談所による入居児童の現況調査。

1/16 里親支援センターなでしこの研修会に川口、田中職員が出席。

1/19 法人の臨時総会において、女子ホームの開設準備が決定される。

1/21 和歌山県児童養護施設協議会の職員研修会において、川口が事例発表。

1/29 和歌山家庭裁判所の家事関係機関と

の連絡協議会に川口が出席。

- 2/3 和歌山県児童福祉施設連絡協議会の
～4 職員研修会に川口、佐々木が参加。
- 2/6 里親支援センターなでしこの研修会
に川口が出席。
- 2/10 真如苑の真乗プロジェクト助成事業
のヒアリングに川口が出席。
- 2/11 子どもシェルターのシンポジウムが
和歌山市民会館で開催される。
- 2/13 和歌山北ロータリークラブの白杉会
長がわだちの家を訪問。
- 2/15 和歌山子どもの虐待防止協会の公開
講座に川口、田中職員が参加。
- 2/19 和歌山県児童養護施設協議会の常任
委員会に川口が出席。
- 3/19 つぼみの家（女子ホーム）の改築工事
に伴う完了検査。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・
ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただ
き誠にありがとうございます。

●1月1日より3月31日までの寄附金

●1月1日より3月31日までの寄附物品 中村通雄様、匿名希望様

●1月1日より3月31日までの援助基金 水城実様、匿名希望様

○援助基金会計報告（1/1～3/31）

収入の部

援助基金 11,000 円

受取利息 円

支出の部

自立生活・就労・資格取得支援金
30,000 円

振替手数料 120 円

3月末残高

143,495 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写
しをもって領収書に代えさせていただきます。特に
領収書の必要のある方、及び「匿名希望」の方は、
その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、
宜しくお願い申し上げます。

編集後記

3月から、和歌山子どもの虐待防止協
会の活動の一環として、FMわかやまで
啓発番組を放送しています。

オレンジリボン憲章の4つのテーマ
を4人のメンバーがそれぞれ担当して、
パーソナリティーと語り合っています。

不肖ながら私も、「里親と施設の子育
てを支援します。」というテーマで話し
ているのですが、慣れないうえに訛音も
あって、あとで自分の放送を聞くのがつ
らいです。とはいえ、いろいろな情報を
発信していくことが大事なんだと自分
自身に言い聞かせ、耐えています。(笑)

4月からは、協会のHPにも音源をア
ップするそうなので、よかったら聞いて
みてください。

さて、これからも、自立援助ホームの
様子はもちろん、本県の子どもたちを取り
巻く状況をこの「わだち通信」でお知
らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、
子どもたちの自立への一助となるよう、
なお一層精進いたしたいと思います。

今後ともご指導くださいますようお願い
申し上げます。

（援助基金のお願い）

わだちの家では、皆様方にご理解いた
だき、入居初期の生活が軌道にのるまで
のホーム費など子どもたちの自立支援
に役立てるための援助基金を募ってい
ます。ご賛同いただける方は、以下の口
座へのご支援をよろしくお願い申し上げ
ます。

また、すでにご支援いただきました
方々に、心からの感謝と御礼を申し上げ
ます。

ゆうちょ銀行

□座記号番号 00920-5-299601

□座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち

特 定 非 営 利 活 動 法 人 ト レ ス
(ソ ー シ ャ ル ・ サ ポ ー ト ・ ス ク ー ル)

わだち通信

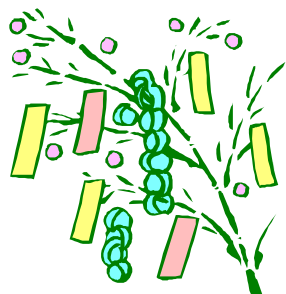
VOL.33 2014/07/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市善明寺13

T E L & F A X : 073-419-0888

自立援助ホーム「つぼみの家」
和歌山市狐島615-185

T E L & F A X : 073-496-4364



わだちの家 施設 長
川口充紀

猛暑の候、ますます御
健勝のこととお慶び申
し上げます。

平素より子ども達への
ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、皆さんは空が青く見えるのはなぜかご
存じですか？

光の波長より小さい粒子による光の散乱を
発見者にちなんでレイリー散乱と云いますが、
太陽光が大气で散乱されて、空が青く見えるの
はこのレイリー散乱によります。

日中には、波長の短い青は赤よりも多く散乱
し、空を観測している人の方に届くため、空全
体が青く見えるのです。朝夕には、太陽光が斜
めに入ってくるため、大気中をすすむ距離が長
くなり、散乱しにくい赤色も届くようになるた
め夕焼けや朝焼けという現象がおきます。

また、光の波長より大きい粒子による現象を
ミー散乱と云い雲が白く見える一因です。

それでは、海が青く見えるのはなぜか？
よく云われるのは、空の青が反射しているから
というのですが、他にも
水の伸縮運動による可視光
線の吸収に起因することが
分かっているそうです。

つまり、水はいわゆる無
色透明などではなく、水自
身がわずかに青色に色づい
ているのです。私が小学校
の頃に感じていた疑問、つまり、「水色」はど
うして淡い青色をしているのか、無色透明で
はないのかといった疑問は実は不思議でもなん
でもなかったのです。



今更ながらに、古代人の「色」に対する感性
の高さに脱帽です。と同時に、私たちが普段何
気なく見ている景色や現象を成り立たせてい
る事象の奥深さに感嘆を禁じ得ません。

理系の人なら、レイリー散乱やミー散乱は基
礎的な知識でしょうが、文系の私には区別がつ
きにくいですし、水の伸縮運動にいたっては、
実のところ、さっぱりわかりません。

でも、そんな科学知識がなくても、古代の人
はちゃんと水が青いことを知っていたのです。
専門知識がなくても、目を凝らしてしっかり見
れば、見える人には見えるし、わかる人にはわ
かるものです。

私たちが子どもと関わる時も、もちろん専
門性は大事ですが、まずは目を凝らしてよく観
耳をすましてよく聴くように心がけたいもの
です。

つぼみの家 ホーム長
佐々木綾

つぼみの家が開所しておよそ2か月が経ち
ました。実際に子ども達を受け入れるまでには、
様々な壁にぶち当たり苦戦を強いられること
もありましたが、現在2名の入居者と、主に3
名のスタッフとともに穏やかな生活を送って
います。

私のようなまだまだ未熟な人間が、ありがた
くもホーム長という立場で日々を過ごすよう
になり、成長する機会をまたもや与えていただ
いた事に感謝しています。また、立場が変われ
ば見方も変わるもので、スタッフが働きやすい
職場＝子ども達にとっても安らぎの場になる
と信じ、心のゆとりや豊かさは忘れずにいたい
と以前にも増して意識するようになりました。

今後、女子ホーム自体にどれ程の需要がある
のかはまだ分かりませんが、SOS を出せずに

いる子ども達は現にたくさんいます。選択するのは子ども達自身ですが、行き場を失った子ども達や自立を控えステップアップする子ども達のかけがえのない場所の一つとなれるよう、スタッフ共々力を合わせて日々邁進していきたいと思います。『当たり前の生活が幸せ』であることを忘れずに・・・。

児童養護施設退所者等アフターケア事業
担当職員 田中恵美

始めまして、職員の田中と申します。今号より記事を書かせていただくこととなりました。つたない文面ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、私は平成22年11月よりわだちの家を運営している母体のNPO法人トレスに採用され勤務させていただいています。しかし、わだちの家にて勤務させていただくのは、今年の4月からで、歳はとっていますが新人同様です。では、それまではと言うと、平成24年3月までの1年4か月間は“ジョブサロンすてっぷ・ぽーと”という元不登校・ひきこもり等の子ども・若者を支援する事業で勤務させていただいておりました。今は外出できるものの、社会に出るにはまだ少しハードルが高く、対人スキルが低い、自己肯定感が低い等の課題を抱えている子どもたちの居場所事業です。

私にとってのその1年4か月の勤務は、想像を超えるものとなり、今まで知り得なかったことの多さに恥ずかしくなる思いがしました。改めて見聞を広げる必要性を感じたものです。

今年度からは、わだちの家を拠点として“児童養護施設退所者等アフターケア事業の専任職員”として勤務させていただいております。これから児童養護施設を退所する子どもたちにとって、また退所した後の子どもたちにとって何が出来るのか、何が必要なのか、より一層スキルが問われることとなります。

益々努力し、子どもたちに少しでも寄り添っていけるよう努めたいと思っております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

わだちの家の在籍数（H26年各月1日現在）

年 齢		15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳
4月	人数		1	3	1	
5月	人数		1	1	2	
6月	人数		1	2	2	

※全員男子です

わが家の子ども達

M太：仕事はよくやっていますが、無駄遣いの癖が抜けず、金銭管理が課題です。

R太：アルバイトも辞めてしまい、定時制高校も休みがち。自立へのハードルは低くはありません。

T太：高校を退学し就労自立を目指していたものの、転々と職が変わり、安定しません。

U太：4月に退所し、親族の元に帰りました。

V太：比較的安定した生活を送っています。

W太：5月に入所するも、すぐに3週間ほど家出。その後再入居し、現在は求職中です。

つぼみの家の在籍数（H26年各月1日現在）

年 齢		15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳
5月	人数					
6月	人数				1	

※全員女子です

わが家の子ども達

A子：つぼみの家が開所してはじめて迎えた子どもです。高校卒業し、しっかり仕事も頑張っています。

B子：2番目に迎えた子どもです。7月から就労の予定です。

4～6月のわだちの家

4/9 和歌山北ロータリークラブ様よりご寄附いただけることになり、その贈呈式に川口が出席。

4/21 全国自立援助ホーム協議会の総会・～22 ホーム長研修会に川口が出席。

4/24 和歌山県児童養護施設協議会の総会～25 研修会に川口と田中職員が参加。

- 5/4 児童養護施設退所者へのアフター
ケア事業として、バーベキュー大会
を開催。
- 5/8 つぼみの家の開所式。
- 5/23 つぼみの家に1番目の子どもが入居。
- 6/1 和歌山子どもの虐待防止協会の総会
公開講演会に川口、田中職員が参加。
- 6/5 和歌山県児童福祉施設連絡協議会の
～6 総会研修会に川口と田中職員が参加。
- 6/6 ソーシャル・スキル・トレーニング
「性教育職員の部」を実施。
- 6/23 和歌山県児童養護施設協議会の常任
委員会に川口が出席。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・
ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただ
き誠にありがとうございます。

- 4月1日より6月30日までの寄附金
和歌山北ロータリークラブ様、匿名希望様
- 4月1日より6月30日までの寄附物品
匿名希望様
- 4月1日より6月30日までの援助基金
山本彰宏様、水城実様、海堀崇様

○援助基金会計報告（4/1～6/30）

収入の部

援助基金	9,000 円
受取利息	12 円

支出の部

自立生活・就労・資格取得支援金	0 円
-----------------	-----

振替手数料	340 円
-------	-------

6 月末残高	
--------	--

152,167 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写
しをもって領収書に代えさせていただきます。特に
領収書の必要のある方、及び「匿名希望」の方は、
その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、
宜しく願い申し上げます。

編集後記

今年に入ってから、子どもたちが犠
牲になる痛ましいニュースに何度も触
れました。

その都度、私が思うのは、救えなかつ
た命のことはもとより、私たちの与り知
らぬところで救われた幼い命の前途に
横たわる22世紀に届こうかという未
来です。

子どもは社会の宝と云いますが、それ
は、子どもたちを立派に育て上げ、社会
を形成する人材として世に送り出して
こそ、真に正しい箴言となるはずです。

私たちの社会は、子どもにとって豊か
で育ちやすい場所になっているのでし
ょうか。私には、甚だ疑問です。それが、
今の仕事に私を向かわせた理由かもし
れません。

さて、これからも、自立援助ホームの
様子はもちろん、本県の子どもたちを取
り巻く状況をこの「わだち通信」でお知
らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、
子どもたちの自立への一助となるよう、
なお一層精進いたしたいと思います。

今後ともご指導くださいますようお願い
申し上げます。

（援助基金のお願い）

わだちの家・つぼみの家では、皆様方
にご理解いただき、入居初期の生活が軌
道にのるまでのホーム費など子どもた
ちの自立支援に役立てるための援助基
金を募っています。ご賛同いただける方
は、以下の口座へのご支援をよろしくお
願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました
方々に、心からの感謝と御礼を申し上げ
ます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち

特 定 非 営 利 活 動 法 人 ト レ ス
(ソ ー シ ャ ル ・ サ ポ ー ト ・ ス ク ー ル)

わだち通信

VOL.34 2014/10/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市善明寺13

TEL & FAX : 073-419-0888

自立援助ホーム「つぼみの家」
和歌山市狐島615-185

TEL & FAX : 073-496-4364



わだちの家 施設長
川口充紀

仲秋の候、ますます
御健勝のこととお慶び
申し上げます。

平素より子ども達へのご理解とご協力を賜り
厚く御礼申し上げます。

さて、イエンス・ストルテンベルグ氏が新しいNATOの事務総長になりました。日本ではあまり馴染のない方ですが、ノルウェーの元首相です。

去年、選挙キャンペーンの一環として、有権者の生の声を聞くためにタクシーの運転手に扮して、乗客と会話するところを日本のテレビなどでも採り上げられたので、ご記憶の方もいらっしゃると思います。

3年前の夏、77人の死者を出し、ノルウェーを震撼させるテロ事件が起きた時に、首相であったこの人が国民に語りかけた言葉に次の一文があります。「私たちのこの事件に対する答えは、より民主的に、より開放的に、そしてより人間らしくあれということです。」

国中が悲しみと怒りにふるえている時に、やり場のない気持ちを報復に向けるのではなく、よりいっそう寛容であるべきだと説いたのが印象的でした。

ひるがえって、最近の私たちの社会には寛容さが失われつつあるようで心配です。せめて、子ども達への眼差しぐらひは、オープンで人間らしくありたいものです。

ノルウェーの人々は、ストルテンベルグ首相の言葉に答え、町に出て犠牲者に花束をささげ、共に歌ったといいます。犯人を憎むことなく、ともにいたわりあい、よりよい社会をつくることを選択したのだと思います。

私たちも、そうありたいと願っています。

つぼみの家 新規採用職員
庄司智美

はじめまして、9月から入職させていただきました庄司智美です。

今まで児童福祉のお仕事をしたことがなく、全く未知の世界ということもあり、どのように子ども達と接すればいいのか？悩みます・・・

例えば、あまり挨拶をしてくれない子どもがいるとします。これを自分軸でみると、あの子はわたしを嫌っているのかもしれないと感じます。でも、本当にその子どもはわたしを嫌っているのでしょうか？実は単に挨拶する習慣が身についていないだけかもしれません。今、この子どもは何を思っているのか？何が原因でそんな態度や行動をとるのか？相手軸で物事を見ていくことが大事なのですね。

そうすることで、子どもの些細な変化に気付く事が出来る職員になれるのかもしれません。

それと、大人としての力量も試されているようです。子どもと接することで、自分の弱点が明らかになり、自分を成長させてもらえる機会も得られそうです。

悩みながらも、わたしはなにが出来るか？出来ることを探して、お役に立ちたいものです。どうぞよろしくお願いいたします。感謝。

つぼみの家 新規採用職員
阿部志帆

はじめまして、庄司さんと同じく9月からつぼみの家の職員になりました阿部といいます。

入職してからもう1カ月、まだ1カ月。まだまだ分からないことだらけですが、少しずつ、つぼみの家での生活リズムに身体が慣れてきました。

入居者の子らとも挨拶や同じ空間で食事したりテレビを見たり、段々と会話が増えてきたことを嬉しく思います。

自分は普段一人暮らしをしているので、みんなで楽しい話をしたり愚痴を聞いたり、たまには揉めてみたりするつぼみの家での生活はとても羨ましく感じます。

入居者の子たちが自立に向かって頑張ることへのサポートや疲れたときに心休めることができる場所になるよう、私たちスタッフが努力することで、自立して一人で暮らす時の生活の支えになったり、つぼみの家での生活がなんやかんやで楽しい思い出になってくれれば嬉しいなと考えています。

そのためにも、緊張し過ぎず、だらけ過ぎず、いい感じにアンテナを張って入居者や先輩スタッフさんたちと接していきたいです。

これからよろしくお願いします。

児童養護施設退所者等アフターケア事業
担当職員 田中恵美

アフターケア事業担当の田中です。改めてですが、正式な事業名は「児童養護施設退所者等アフターケア事業」といいます。すでにご承知のとおり、児童養護施設をはじめ社会的養護に関わる児童福祉施設等を退所した子ども達に対して生活や就業に関する相談に応じるとともに、退所を控えた子ども達に対して、社会に出て地域生活を始めるうえで必要な知識を習得するための講習(SST)等を実施しています。

私は、今年度から担当ということもあり、まずは子ども達との関係作りのため、県下に9か所ある児童養護施設等への訪問をさせていただいています。もちろん、退所した子ども達と繋がりに続けている事こそ大切との思いから、退所者向けのイベントを実施したり、すでにある関係性を大事にして、昨年度までの担当者からも連絡を取りあってもらっています。

訪問等で子ども達と接する中、改めて思うことは、子ども達とは単年だけのつながりであってはならない、短期的な支援であってはならないという事です。

退所した子ども達にとって2年先、5年先、それ以上経過した先にこそ、私たちのような存在が必要になるのではないかと考えています。

ゆえに在所児、退所児との継続的な関わりがあってこそ、アフターケア事業としての本来の業務を果たすことが出来るのではないかと思

うのです。

もちろん、私たちが全ての相談にこたえることは不可能です。また、すべての子ども達と関われるとも思えません。しかし、少しでも多くの子ども達と繋がりに続けていきたいと思っています。

わだちの家在籍数（H26年各月1日現在）

年 齢		15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
7月	人数		1	2	2	
8月	人数	1	1	2	2	
9月	人数	1	1	2	1	1

※全員男子です

わが家の子ども達

M太：相変わらず無駄遣いが続き、金銭管理が課題です。

R太：新しくアルバイトを始め、今のところ継続していますが、定時制高校へは通学せず、中退を考えているようです。

T太：スーパーの鮮魚部門に働きに行くようになり、少しだけ自立に向けた歩みを始めています。

V太：仕事も安定していますし、貯金も大台を超えました。

W太：何度か就労するものの、すぐに辞めてしまい、現在も求職中。

X太：建設関係の仕事を頑張っています。寝坊して休むことの多いのが心配の種類です。

つぼみの家在籍数（H26年各月1日現在）

年 齢		15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳以上
7月	人数				1		1
8月	人数				1		1
9月	人数				1		1

※全員女子です

わが家の子ども達

A子：恋に仕事に忙しかった夏も過ぎ、足をけがして、今は1カ月の療養中です。

B子：自分で見つけてきたペットショップのお店での就労に充実感を感じているようです。

7～9月のわだちの家とつぼみの家

7/14 全国自立援助ホーム協議会女性スタッフ研修会に坂口職員が参加。

7/25 和歌山大学経済学部が学生が社会的養護を学ぶためにわだちの家を見学。

8/5 恒例のソーシャル・スキル・トレーニング1泊研修を実施。

8/29 交野女子学院の法務教官がつぼみの家を見学。

9/21 法人の通常理事会を開催。

9/25 和歌山県児童養護施設協議会の常任委員会に川口が出席。

9/26 和歌山県児童福祉施設連絡協議会の職員研修会に川口、田中、阿部職員が参加。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

- 7月1日より9月30日までの寄附金（今回はなし）
- 7月1日より9月30日までの寄附物品 匿名希望様
- 7月1日より9月30日までの援助基金 前原壮行様、片岡啓様、匿名希望様

○援助基金会計報告（7/1～9/30）

収入の部

援助基金 25,000 円
受取利息 0 円

支出の部

自立生活・就労・資格取得支援金 0 円

振替手数料 210 円

9 月末残高

176,957 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に領収書の必要のある方、及び「匿名希望」の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

編集後記

茨木のり子さんという詩人をご存じでしょうか。その方の詩に『知命』という一篇があります。私の大好きな詩で、今の仕事を続けている原動力のようなものを感じています。よければ、ご一読ください。

また、「知命」とは「論語」で云うところの「五十にして天命を知る」にも通じます。

私も今年 49 歳になり、いよいよ天命を知る年齢になってきました。日頃、子ども達は私のことを「ブシない」と評していますので、ある意味「四十にして惑わず」は実践しているようです。

是非このまま天命もわきまえるようになりたいものです。まあ、単に頑固なだけなのかもしれませんが。（笑）

さて、これからも、自立援助ホームの様子はもちろん、本県の子どもたちを取り巻く状況などもこの「わだち通信」でお知らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、子どもたちの自立への一助となるよう、なお一層精進いたしたいと思えます。今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

（援助基金のお願い）

わだちの家・つぼみの家では、皆様方にご理解いただき、入居初期の生活が軌道にのるまでのホーム費など子どもたちの自立支援に役立てるための援助基金を募っています。ご賛同いただける方は、以下の口座へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち

特 定 非 営 利 活 動 法 人 ト レ ス
(ソ ー シ ャ ル ・ サ ポ ー ト ・ ス ク ー ル)

わだち通信

VOL.35 2015/01/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市善明寺13

TEL & FAX : 073-419-0888

自立援助ホーム「つぼみの家」
和歌山市狐島615-185

TEL & FAX : 073-496-4364



わだちの家 施設長
川口充紀

初春の候、ますます
御健勝のこととお慶び
申し上げます。

平素より子ども達へ
のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、(またかと云われそうですが)紀元前
二世紀のローマ共和国は度重なる戦争に勝利
し、急速な経済的発展を遂げた結果、富める者
と貧しい者との差が開くばかりとなりました。
現代の私たちも直面している、いわゆる格差社
会の到来です。

私たちの時代とは違い、農耕社会であった古
代においての格差とは、土地を持つ者と持たざ
る者とが現れてくることであり、元自作農の失
業者が大量に発生することになりました。

この問題を解決しようとしたのが、教科書に
も出てくるグラックス兄弟です。二人は、「農
地法」を制定しローマの農地改革を断行しつつ、
失業者への福祉政策として小麦の廉価配給を
始めたことで知られています。今で云うところ
の構造改革と生活保護のはしりですね。

興味深いのは、失業者に給付された小麦が市
場価格よりはずいぶん安いとはいえ無償では
なかったことと、小麦を挽いてパンを焼くには
別途代価が必要だったことです。生活保護のよ
うに現金を給付されるのとはかなり違います。

思うに、ローマ人は、失業者の問題とは福祉
を充実させれば解消するものとは考えていな
かったのでしょうか。失業者とは、ただ職を失っ
たために生活の手段を失った人々ではなく、社
会での自らの存在意義を失った人々でもあっ
たのです。

人間が人間らしく生きていくためには、自分
に誇りを持ち、生まれてきた意味を見出す必要
があり、それは仕事をするだけでしか維持でき

ないと古代のローマ人は考え、人々に職を与
えるための農地改革を実行したのです。

残念ながら、グラックスの農地改革は失敗に
終わりますが、人々の尊厳を回復させるのは、
決して福祉ではなく安定した就労であるとし
て、その実現に努めた古代ローマが永らく命脈
を保ったことは周知のことと存じます。

前置きが長くなりましたが、私たちが運営す
る自立援助ホームもご承知の通り、子どもたち
の就労を支援することで、社会へ自立していく
のを手助けしています。

厳しい環境で傷ついた子どもたちの心を癒
し、自らの尊厳を取り戻すのは、仕事を通して
社会に参画しているという実感に勝るものは
ないと思うゆえんです。

つぼみの家 職員
平山弥生

『我々の家族に常々祝祭の雰囲気があるのは、
祝祭の道化でもあり、かつ祭司でもあるイーヨ
ーがいてのことだから』

この言葉は、私が随分昔に、今は亡き兄に勧め
られて読んだ、ある作家の自伝的小説の中の一
節です。イーヨーとは、この作家の愛する息子
の愛称で、家族の皆が、本人までもが、永きに
わたりそう呼んでいました。脳障害をもって生
まれた我が子、障害児の父となった作家とその
家族の苦悩と動揺と戸惑い、歓喜や幸福諸々の
想い、祝祭とは人間にしか与えられていない祭
りごと、人間が人間らしく生きる為の慣わし、
その祝祭をイーヨーがこの家族に運んでくれ
る。挫折や絶望感を幾度となく味わい葛藤しな
がら、それでも優しい魂で障害児と共生〔仏教
の世界では「願わくば諸々の衆生と共に安楽国
に往生せん」の中の「共に生きる」という意味
を込めくともいき>と読むそうです〕する家族
が、ふと気づけばイーヨーの存在によって人間
らしく生きている、そんな中で冒頭の言葉が生

まれたのです。福祉とは、施しや、同情や、哀れみ、そんなところから始まるのではない。くともいきの魂から生まれ、育っていくものだと私は思っています。人間らしく生きたい、見失いたくないと思う心、一家族の共生を原点に、その思いが、やがては社会に広がって根付いていく事を私はいつも願っています。私の知らないところにいろいろな人生があり、私の人生がかけがえのないように、私の知らない人の人生もまた、かけがえがない。人を愛するということは知らない人生を知ること。一人一人が尊い人間で、一人一人のかけがえのない人生があるということを私は大切にしたいのです。

児童養護施設退所者等アフターケア事業
担当職員 田中恵美

アフターケア事業担当の田中です。昨年4月より専任となり、あっと言う間に一年が過ぎようとしています。この一年近くを振り返ると、思うところも多く、子どもたちにとって充分なことが出来たのか、また不足しているものは何なのだろうかと、考えることは尽きません。

ただ、この一年を通し様々な講習（SST）等をさせていただいたなかで感じたのが、伝えたものを定着させることの難しさでした。子どもたちに折角受講してもらっても、その場限りで終わってしまうようでは、その後の生活で役立てていただくことができません。

そこで大切なのが、施設の職員さんの存在です。一緒に受講していただいた職員さんから声掛けしてもらったり、時機を見て振り返りを働きかけていただいたりすると、定着しやすいのではないかと思います。

また、講習参加に積極的でない子どもたちへも、私などが促すよりも職員さんに声掛けしてもらった方が、ずっと受講してみようかなと思ってもらえるような気がします。そういう意味でも、職員さんとの連携があってこそ、アフターケア事業のこれからがあるように思います。

今年度もあとわずかとなりましたが、私自身増々努力し、子どもたちにとってより充実した事業になるよう努力して参ります。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

わだちの家の在籍数（H26年各月1日現在）

年 齢		15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
10月	人数	1		3	1	1
11月	人数	1		2	1	1
12月	人数		2	2	1	1

※全員男子です

わが家の子ども達

M太：そろそろ自立の準備を真剣に考え始めていますが、まだまだひと波乱ありそうな予感が・・・。

R太：何度目かのバイトを辞めて、12月から運送関係の会社で就業中です。

T太：スーパーの鮮魚部門就労を継続中ですが、生活のリズムが安定しないうえに金銭管理にも課題あります。

V太：自立の最終段階として、1月からステップハウスを活用する予定です。

W太：10月末に家族のもとで自立を目指すために退所しました。

X太：建設関係の仕事を頑張っています。最近は寝坊することなく、仕事にやりがいを感じているようです。

Y太：11月に入所し、現在は建設関係の仕事をしています。

つぼみの家の在籍数（H26年各月1日現在）

年 齢		15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳以上
10月	人数				1		1
11月	人数				1		1
12月	人数			1	1		

※全員女子です

わが家の子ども達

A子：家族のもとに一時帰宅していますが、それまでの仕事を辞めて、現在求職中。

B子：家族の引っ越しを契機に11月に退所して親元に帰りました。

C子：11月に入所し、すぐに短期のアルバイトをはじめ、1月からは福祉施設で就労予定です。

10～12月のわだちの家とつぼみの家

10/18 SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）
「やさしい法律の話」を実施。

- 11/9・和歌山県男女共同参画センターとの
11/30 共催でSST「デートDV・性暴力
予防講座」を実施。
11/24 子どもの虐待防止推進フォーラムに
参加した後、オレンジリボンパレ
ードをおこなう。(川口、田中職員)
11/27 全国自立援助ホーム協議会全国大会
～28 に川口と田中職員が参加。
12/3 児童相談所の現況調査。(わだちの家)
12/6 性暴力救援センターわかやまmainの
シンポジウムに参加する。
12/10 和歌山県児童養護施設協議会の常任
～11 委員会に川口が参加。
12/11 児童相談所の現況調査。(つぼみの家)
12/13 SST「和食テーブルマナー」を実施。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・
ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただ
き誠にありがとうございます。

- 10月1日より12月31日までの寄附金
山本彰宏様
- 10月1日より12月31日までの寄附物品
岡本ご夫妻様、和歌山県更生保護女性
連盟様、匿名希望様
- 10月1日より12月31日までの援助基金
山本彰宏様、和歌山シャンソン協会様、
水城実様、前原壮行様

○援助基金会計報告(10/1～12/31)

収入の部

援助基金 43,500 円

受取利息 9 円

支出の部

自立生活・就労・資格取得支援金
0 円

振替手数料 210 円

12月末残高

220,256 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写
しをもって領収書に代えさせていただきます。特に
領収書の必要のある方、及び「匿名希望」の方は、
その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、
宜しくお願い申し上げます。

編集後記

昨年のわだち通信31号(1月号)で、
自らの至らなさを反省し成長を誓った
私でしたが、一年を振り返ってみると、
子どもの声を『聴く』どころか、我が身
ひとつも持て余す有様で、特に腰痛の悪
化に悩まされる年になってしまいました
た。

とはいえ、念願の女子の自立援助ホー
ムも無事開所し、まずは順調に運営でき
ています。子どもシェルターとの連携も
今後いよいよ重要になってくるものと
思われますので、開設2年目になる今春
から、いっそう専心してまいりたいと考
えています。お力添えよろしくお願いし
ます。

さて、これからも、自立援助ホームの
様子はもちろん、本県の子どもたちを取
り巻く状況などもこの「わだち通信」で
お知らせして、皆様のご支援ご声援を賜
り、子どもたちの自立への一助となるよ
う、なお一層精進いたしたいと思いま
す。今後ともご指導くださいますようお
願い申し上げます。

(援助基金のお願い)

わだちの家・つぼみの家では、皆様方
にご理解いただき、入居初期の生活が軌
道にのるまでのホーム費や資格取得な
ど子どもたちの自立支援に役立てるた
めの援助基金を募っています。ご賛同い
ただける方は、以下の口座へのご支援を
よろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました
方々に、心からの感謝と御礼を申し上げ
ます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち